

第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」

取組状況報告について

第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」については令和7年3月に見直しを行いました。初年度となる本年度は各改革項目の着実な実施に向けた非常に重要な年となり、全庁的に一丸となって取組を進めている状況です。

また、令和6年度決算については、歳出超過となり、財政調整基金やふるさと応援基金等、多額の基金繰入れにより黒字を維持しているなど、依然として財政悪化を止められない状況です。

現下の状況をふまえ、冒頭に令和6年度決算概要を報告し、続いて改革項目の中で、令和8年度実施に向けて、条例改正や早期の住民周知が必要な項目等について報告いたします。

	改 革 項 目 等	取組内容
—	令和6年度決算概要について (企画財政経営課)	—
1	ふるさと納税の推進について (企画財政経営課)	本町の地域資源を活かした取組に加え、新たな地場産品創出等支援制度や民間人材の活用により、魅力的な返礼品の拡充などに取り組む。
2	本庁舎、熊取ふれあいセンターの窓口・電話受付時間等の変更について (人事課)	本庁舎及びふれあいセンターにおける開庁時間の短縮を検討する。
3	ごみ処理手数料の見直し及び町指定可燃ごみ袋のサイズの追加導入について (環境課)	近隣市町の状況等も踏まえ、ごみ処理手数料の見直し、サイズの追加導入を実施する。
4	熊取ふれあいセンターの開館時間の見直しについて (健康・いきいき高齢課)	ふれあいセンターの夜間 (午後6時～10時) の開館時間を見直す。